

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-3261

(P2010-3261A)

(43) 公開日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.

G07F 9/00 (2006.01)

F 1

G07F 9/00

109B

テーマコード(参考)

3E044

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2008-163736 (P2008-163736)

(22) 出願日

平成20年6月23日 (2008.6.23)

(71) 出願人 000237710

富士電機リテイルシステムズ株式会社
東京都千代田区外神田6丁目15番12号

(74) 代理人 100089118

弁理士 酒井 宏明

(72) 発明者 堀内 弘行

東京都千代田区外神田六丁目15番12号
富士電機リテイルシステムズ株式会社内

(72) 発明者 守山 亨

東京都千代田区外神田六丁目15番12号
富士電機リテイルシステムズ株式会社内

(72) 発明者 笠井 武司

東京都千代田区外神田六丁目15番12号
富士電機リテイルシステムズ株式会社内

F ターム(参考) 3E044 AA01 FB17

(54) 【発明の名称】新聞自動販売機

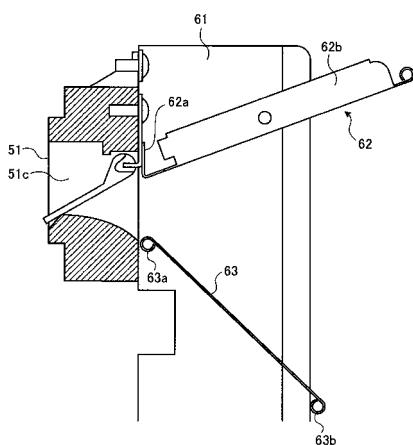
(57) 【要約】

【課題】攻撃されやすい新聞取出口周りを補強することにより、防盜性を向上させた新聞自動販売機を提供すること。

【解決手段】新聞収納ラックに収納された新聞を上から繰り出して新聞取出口 51c へ搬出する新聞自動販売機において、新聞取出口 51c が形成された化粧枠 51 に取り付けられ、新聞収納ラックから繰り出された新聞の幅方向の移動を規制する一対のガイド側板 61 と、一対のガイド側板 61 の間に設けられ、前縁 62a が新聞取出口 51c の上縁後方部となる化粧枠 51 に連なるとともに、新聞取出口 51c から奥方に向けて漸次高くなるように傾斜した態様で配設された上ガイド板 61 と、一対のガイド側板 61 の間に設けられ、前縁 63a が新聞取出口 51c の下縁後方部となる化粧枠 51 に連なるとともに、新聞取出口 51c から奥方に向けて漸次低くなるように傾斜した態様で配設された下ガイド板 63 とを備えるようにした。

【選択図】

図10



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

新聞収納ラックに収納された新聞を上から繰り出して新聞取出口へ搬出する新聞自動販売機において、

新聞取出口が形成された化粧枠に取り付けられ、新聞収納ラックから繰り出された新聞の幅方向の移動を規制する一対のガイド側板と、

一対のガイド側板間に設けられ、前縁が新聞取出口の上縁後方部となる化粧枠に連なるとともに、新聞取出口から奥方に向けて漸次高くなるように傾斜した態様で配設された上ガイド板と、

一対のガイド側板間に設けられ、前縁が新聞取出口の下縁後方部となる化粧枠に連なるとともに、新聞取出口から奥方に向けて漸次低くなるように傾斜した態様で配設された下ガイド板と

を備えたことを特徴とする新聞自動販売機。

【請求項 2】

前記新聞取出口の奥方上方部に支承され、奥方から手前側に向けて漸次低くなるように傾斜した状態で前記新聞取出口を閉塞するフランッパを備えるとともに、フランッパに過大な力が作用した場合に前記上ガイド板がフランッパを支えることを特徴とする請求項 1 に記載の新聞自動販売機。

【請求項 3】

下ガイド板の前縁が連なる化粧枠の下縁後方部に水抜通路を設けたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の新聞自動販売機。

【請求項 4】

前記下ガイド板は、前縁を回動中心として回動可能であって、後縁部から側方に突出し、ガイド側板と当接することにより係止される係止片を有したことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の新聞自動販売機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、新聞を販売する新聞自動販売機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

新聞を販売する新聞自動販売機は、前面が開口した箱状の本体キャビネットと、本体キャビネットの前面開口を閉塞する外扉とを備えている。本体キャビネットには、上下方向に複数段の棚が設けてあり、各棚には、新聞収納ラックが引き出し可能に搭載してある。新聞収納ラックは、販売する新聞を積層した状態で収納可能であって、販売指令に対応して一冊ずつ新聞を繰り出すようになっている。

【0003】

外扉は、本体キャビネットの新聞収納ラックに 1 対 1 で対応するように、上下方向に複数の新聞取出口を有している。新聞取出口は、通常の状態（販売待機状態）でシャッターにより閉塞され、新聞収納ラックから新聞が繰り出されると、その新聞がシャッターを開いて、新聞の一部が現れるようになっている（例えば、非特許文献 1 参照）。

【0004】

ところで、新聞収納ラックから最初に繰り出される新聞と最後に繰り出される新聞とは、繰り出し高さが大きく異なることになる。したがって、最初に繰り出される新聞と最後に繰り出される新聞とがいずれも新聞取出口に搬出されるように、最初に繰り出される新聞の繰出位置と最後に繰り出される新聞の繰出位置との中間位置に新聞取出口を設けることが要求される。

【0005】

【非特許文献 1】近畿車輛株式会社 「近畿車輛-新聞自動販売機-KNC-10」 [平成 20 年 6 月 1 日検索]、インターネット <URL: <http://www.kinkisharyo.co.jp/ja/sanki/sa-se>

10

20

30

40

50

ihin/sa-knc-10.htm >

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、最初に繰り出される新聞の繰出位置と最後に繰り出される新聞の繰出位置との中間位置に新聞取出口を設けたとしても、新聞収納ラックに多数の新聞を収納するようになると、最初のほうに繰り出される新聞や、最後のほうに繰り出される新聞が新聞取出口に搬出されない事態が生じうる。また、硬貨を受け付ける硬貨投入口や、紙幣を受け付ける紙幣挿入口が新聞取出口の近傍に設けられるために、新聞取出口が攻撃されることが多かった。

10

【0007】

本発明は、上記実情に鑑みて、新聞収納ラックに多数の新聞を収納するようにした場合であっても、最初のほうに繰り出される新聞や、最後のほうに繰り出される新聞を確実に新聞取出口に搬出できるようにするとともに、攻撃されやすい新聞取出口周りを補強することにより、防盗性を向上させた新聞自動販売機を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の目的を達成するために、本発明の請求項1に係る新聞自動販売機は、新聞収納ラックに収納された新聞を上から繰り出して新聞取出口へ搬出する新聞自動販売機において、新聞取出口が形成された化粧枠に取り付けられ、新聞収納ラックから繰り出された新聞の幅方向の移動を規制する一対のガイド側板と、一対のガイド側板間に設けられ、前縁が新聞取出口の上縁後方部となる化粧枠に連なるとともに、新聞取出口から奥方に向けて漸次高くなるように傾斜した態様で配設された上ガイド板と、一対のガイド側板間に設けられ、前縁が新聞取出口の下縁後方部となる化粧枠に連なるとともに、新聞取出口から奥方に向けて漸次低くなるように傾斜した態様で配設された下ガイド板とを備えたことを特徴とする。

20

【0009】

また、本発明の請求項2に係る新聞自動販売機は、上記請求項1において、前記新聞取出口の奥方上方部に支承され、奥方から手前側に向けて漸次低くなるように傾斜した状態で前記新聞取出口を閉塞するフラッパを備えるとともに、フラッパに過大な力が作用した場合に前記上ガイド板がフラッパを支えることを特徴とする。

30

【0010】

また、本発明の請求項3に係る新聞自動販売機は、上記請求項1または2において、下ガイド板の前縁が連なる化粧枠の下縁後方部に水抜通路を設けたことを特徴とする。

【0011】

また、本発明の請求項4に係る新聞自動販売機は、上記請求項1～3のいずれか一つにおいて、前記下ガイド板は、前縁を回動中心として回動可能であって、後縁部から側方に突出し、ガイド側板と当接することにより係止される係止片を有したことを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明に係る新聞自動販売機は、新聞取出口が形成された化粧枠に取り付けられ、新聞収納ラックから繰り出された新聞の幅方向の移動を規制する一対のガイド側板と、一対のガイド側板間に設けられ、前縁が新聞取出口の上縁後方部となる化粧枠に連なるとともに、新聞取出口から奥方に向けて漸次高くなるように傾斜した態様で配設された上ガイド板と、一対のガイド側板間に設けられ、前縁が新聞取出口の下縁後方部となる化粧枠に連なるとともに、新聞取出口から奥方に向けて漸次低くなるように傾斜した態様で配設された下ガイド板とを備えたので、新聞収納ラックに多数の新聞を収納するようにした場合であっても、最初のほうに繰り出される新聞や、最後のほうに繰り出される新聞を確実に新聞取出口に搬出でき、一対のガイド側板、上ガイド板、下ガイド板によって、攻撃されやすい新聞取出口周りが補強され、防盗性を向上させることができる。

40

50

【0013】

また、本発明に係る新聞自動販売機は、フラッパに過大な力が作用した場合に上ガイド板がフラッパを支えるので、フラッパが破壊される事態を抑制できる。

【0014】

また、本発明に係る新聞自動販売機は、下ガイド板の前縁が連なる化粧枠の下縁後方部に水抜通路を設けたので、新聞取出口の後方部に雨水が浸入しても、水抜通路から排出させることができる。

【0015】

また、本発明に係る新聞自動販売機は、下ガイド板が前縁を回動中心として回動可能であって、後縁部から側方に突出した係止片がガイド側板に当接することにより係止されるので、必要に応じて下ガイド板を回動させることができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下に添付図面を参照して、本発明に係る新聞自動販売機の好適な実施の形態を詳細に説明する。なお、この実施の形態によりこの発明が限定されるものではない。

【0017】

図1は、本発明の実施の形態である新聞自動販売機を示す正面図である。本発明の実施の形態である新聞自動販売機は、新聞を販売する自動販売機であって、一台で複数種類（本実施の形態である新聞自動販売機は最大7種類）の新聞を販売できるようになっている。

20

【0018】

新聞自動販売機は、前面が開口した箱状の本体キャビネット1と、本体キャビネット1の前面開口を閉塞する外扉2とを備えている。

【0019】

本体キャビネット1は、鋼板を適宜組み合わせたもので、上下方向に複数段の棚が設けてあり、各棚には、新聞収納ラック3が引き出し可能に搭載してある（図2参照）（本実施の形態である新聞自動販売機は7つの新聞収納ラック3が搭載してある。）。新聞収納ラック3は、販売する新聞を長手方向が新聞自動販売機の幅方向となるように積載した状態で収納可能であって、同一種類の新聞を積載した状態で収納するようになっている。また、新聞収納ラック3は、販売指令にしたがって新聞を短手方向に一冊ずつ繰り出し、搬出するようになっている。

30

【0020】

外扉2は、鋼板を適宜組み合わせたもので、本体キャビネット1の左側縁に支承してある。外扉2の右側中程には、ハンドルロック21が配設してあり、外扉2を閉塞した状態で施錠可能となっている。

【0021】

また、外扉2の右側には、硬貨投入口22、紙幣挿入口23、電子マネー受付部24、一体表示器25、返却レバー26、返却口27が配設してある。硬貨投入口22は、硬貨を受け付けるための開口であって、硬貨投入口22から投入された硬貨は、外扉2の背面内側に配設したコインメカニズム（硬貨処理装置）（図示せず）に収容されるようになっている。紙幣挿入口23は、紙幣を受け付けるための開口であって、紙幣挿入口23から挿入された紙幣は、外扉2の背面内側に配設したビルバリデータ（紙幣処理装置）（図示せず）に収容されるようになっている。電子マネー受付部24は、電子マネーがチャージされたカード等の記録媒体を受け付ける部分であって、記録媒体がかざされると、記録媒体との間で電子マネーデータを送受信することにより、対価を收受するようになっている。一体表示器25は、販売中、釣り銭切れ、投入金額、お札禁止等の各種情報を表示するためのものである。返却レバー26は、取引の中止を指示するためのものであって、返却レバー26が操作されると、取引が中止され、釣り銭等を返却口27に放出するようになっている。

40

【0022】

50

また、外扉 2 には、表示選択装置 4 と新聞取出口装置 5 とが上下方向に複数設けてある（本実施の形態である新聞自動販売機は 7 つの表示選択装置 4 と 7 つの新聞取出口装置 5 とが設けてある）。表示選択装置 4 と新聞取出口装置 5 とは、1 対 1 の関係を有しており、本体キャビネット 1 に搭載した新聞収納ラック 3 と対応するように設けてある。

【0023】

表示選択装置 4 は、新聞の紙名（朝刊、夕刊の別を含む）が記載されたプレート 4 1 と、プレート 4 1 に記載された新聞を選択する選択ボタン 4 2 とを有している。プレート 4 1 は、外扉 2 の背面に装着しており、外扉 2 を開放した状態で入れ替え可能となっている。選択ボタン 4 2 は、例えば、点灯可能な押しボタンスイッチで構成しており、選択可能な場合に点灯し、選択された場合には一定時間点滅するように制御される。なお、最上段の表示選択装置 4 には、上方に隣接する展示部 4 3 が設けてある。展示部 4 3 には、透明なパネル 4 3 a が嵌め込んでおり、注目記事が掲載された新聞を展示できるようになっている。

10

【0024】

新聞取出口装置 5 は、図 2 に示すように、新聞収納ラック 3 から搬出された新聞を取り出すためのものである。新聞取出口装置 5 は、図 3 に示すように、前面の一部が外扉 2 の前面に露出する化粧枠 5 1 を備えている。図 3 に示すように、化粧枠 5 1 は、新聞自動販売機の幅方向に幅広となる合成樹脂製の枠体であって、枠部 5 1 a と凸部 5 1 b とを有している。枠部 5 1 a は、外扉 2 に取り付けられ、前面が外扉 2 の背面に密着するようになっており、外形が略矩形であって、奥行き方向に厚みを有している。凸部 5 1 b は、外扉 2 の前面に露出する部分であって、外形が略矩形であって、奥行き方向に外扉 2 の厚みと同一の厚みを有している。したがって、化粧枠 5 1 を外扉 2 に取り付けた場合に凸部 5 1 b の前面と外扉 2 の前面とが面一になる。

20

【0025】

図 3 及び図 4 に示すように、化粧枠 5 1 には、新聞取出口 5 1 c が形成してある。新聞取出口 5 1 c は、新聞を取り出すための開口であって、化粧枠 5 1 の枠部 5 1 a と凸部 5 1 b、すなわち、化粧枠 5 1 を貫通するように形成してある。新聞取出口 5 1 c は、正面視矩形に形成してあり、その開口幅は、新聞が通るように、新聞の長手方向の長さと略同一となるように形成してある。

30

【0026】

図 4 に示すように、新聞取出口 5 1 c は、奥方が低く手前側が高くなるように形成した階段状の天井面 5 1 c 1 を有しており、その境界部分には、新聞の取出方向と交差するように、下方に突出した凸条 5 1 c 2 が形成してある。凸条 5 1 c 2 は、外扉 2 を伝った雨水などの伝い水を滴下させるためのもので、天井面 5 1 c 1 の最下位置となるように形成してある。

【0027】

また、図 4 に示すように、新聞取出口 5 1 c は、曲面 5 1 c 3 と平面 5 1 c 4 とが連設された底面を有している。曲面 5 1 c 3 は、新聞の先端をスムーズに導くためのもので、奥方から手前側（平面端部）に向けて漸次高くなるように形成してある。平面 5 1 c 4 は、水切り性の向上を意図したもので、奥方（曲面端部）から手前側に向けて漸次低くなるように、傾斜している。

40

【0028】

また、図 4 に示すように、新聞取出口 5 1 c の奥方上方部には、フラッパ 5 2 が支承してある。フラッパ 5 2 は、奥方から手前側に向けて漸次低くなるように傾斜した状態で新聞取出口 5 1 c を閉塞するもので、フラッパ 5 2 が新聞取出口 5 1 c を閉塞した状態で、フラッパ 5 2 の手前側端部が化粧枠 5 1 の凸部 5 1 b から突出するようになっている。フラッパ 5 2 は、透明な合成樹脂の板状体で構成してある。図 4 及び図 5 に示すように、フラッパ 5 2 は、後縁部が厚く形成してあり、図 5 に示すように、両端に側縁から突出する軸部 5 2 a が形成してある。両端に形成した軸部 5 2 a は、新聞取出口 5 1 c の奥方上方部にフラッパ 5 2 が支承されるように、新聞取出口 5 1 c の側面にそれぞれ設けた軸受部

50

(図示せず)にそれぞれ支承されている。

【0029】

また、図4及び図5に示すように、フラッパ52は、幅方向中央部となる後縁部に凹部52bを有している。凹部52bは、フラッパ52を支えるためのもので、断面視半円筒形に形成してある。図4に示すように、フラッパ52は、一端53aが凹部52bに収容され、他端53bが化粧枠51に取り付けられた支持金具53によって支持されている。支持金具53は、板状体をLの字状に折り曲げることにより、形成したもので、図6に示すように、他端53bは、ねじ54によって化粧枠51に取り付けられている。

【0030】

図7及び図8に示すように、複数の化粧枠51に左右一対となるガイド側板61が取り付けてある。ガイド側板61は、化粧枠51の側部を補強するとともに、新聞収納ラック3から繰り出された新聞の幅方向の移動を規制するもので、左側のガイド側板61Lと右側のガイド側板61Rとは左右対称に形成してある。

【0031】

一対のガイド側板は61、それぞれ、一枚の鋼板を折り曲げることにより形成しており、図9に示すように、それぞれガイド部61a、取付部61b、補強部61cを有している。ガイド部61aは、新聞の受入方向に延在する部分であり、新聞を受け入れるために、延在端部61a1が外方に拡がるように傾斜している。取付部61bは、化粧枠51に取り付けられる部分であり、ガイド部61aに直角に連なっている。補強部61cは、ガイド側板61の強度を増す部分であり、ガイド部61aと平行であって、取付部61bに直角に連なっている。

【0032】

図9に示すように、一対のガイド側板61の間には、新聞取出口51c(化粧枠51)ごとに、上ガイド板62とした下ガイド板63とが配設してある。

【0033】

上ガイド板62は、新聞収納ラック3から最初のほうに繰り出された新聞を新聞取出口51cに搬出するためのものであって、一枚の鋼板を折り曲げることにより、形成している。図10に示すように、上ガイド板62は、前縁62aが上方に折り返してあり、この折り返した前縁62aが新聞取出口51cの上縁後方部(化粧枠51)に連なる部分となる。また、上ガイド板62は、両側縁62bが上方に折り返してあり、この折り返した両側縁62bがガイド側板61への取付部となる。さらに、上ガイド板62は、後縁62cが上方に丸まるように折り曲げてある。

【0034】

このように形成した上ガイド板62は、図10に示すように、折り返した前縁62aが新聞取出口51cの上縁後方部(化粧枠51)に連なり、かつ、新聞取出口51cの上縁後方部から奥方(新聞収納ラック3)に向けて漸次高くなる態様で傾斜している。そして、フラッパ52に過大な力が作用した場合には、前縁62aがフラッパ52(特に後縁部)を支えるようになっている。

【0035】

下ガイド板63は、新聞収納ラック3から最後のほうに繰り出された新聞を新聞取出口51cに搬出するためのもので、一枚の鋼板を折り曲げることにより、形成している。図10に示すように、下ガイド板63は、前縁63aが下方に丸まるように折り曲げてあり、図11に示すように、折り曲げた前縁63aは側方に突出し、軸63a1が構成される。また、図10に示すように、下ガイド板63は、後縁63bが下方に丸まるように折り曲げてあり、図12に示す折り曲げた後縁63bは側方に突出し、係止片63b1が構成される。

【0036】

このように形成した下ガイド板63は、前縁部側方に構成された軸63a1をガイド側板61に挿通することにより、折り返した前縁63aが新聞取出口51cの下縁後方部(化粧枠51)に連なるとともに、軸63a1(前縁)を回動中心として回動可能となって

10

20

30

40

50

いる。また、下ガイド板 6 3 は、自重によって、後縁部側方に構成された係止片 6 3 b 1 がガイド側板 6 1 に当接することにより、ガイド側板 6 1 に係止され、新聞取出口 5 1 c の下縁後方部から奥方（新聞収納ラック 3 ）に向けて漸次低くなる態様で傾斜している。

【0037】

また、図 1 1 に示すように、下ガイド板 6 3 の前縁が連なる新聞取出口 5 1 c の下縁後方部（化粧枠 5 1 ）には、複数の水抜通路 5 1 d が形成してある。水抜通路 5 1 d は、新聞取出口 5 1 c の奥方に侵入した雨水等を排出させるためのもので、水抜通路 5 1 d から排出された雨水等は、図示せぬ樋部材等によって、新聞自動販売機の外部に排出させるようになっている。

【0038】

上述した新聞自動販売機は、販売待機時に、図 1 0 に示すように、フラッパ 5 2 が奥方から手前側に傾斜した状態で新聞取出口 5 1 c を閉塞している。そして、硬貨投入口 2 2 等から対価が收受され、新聞が選択されると、新聞自動販売機は、選択された新聞が収納されている新聞収納ラック 3 に販売指令が出力され、新聞収納ラック 3 は、新聞を繰り出すことになる。繰り出された新聞は、上ガイド板 6 2 、下ガイド板 6 3 及びガイド側板 6 1 にガイドされ、新聞取出口 5 1 c に搬出される。

【0039】

搬出された新聞は、新聞自動販売機の新聞取出口装置 5 において、フラッパ 5 2 を押し開け、新聞取出口 5 1 c から商品の一部が現れる。この状態になると、新聞は利用者によって取り出し可能である。ここで、利用者が新聞を取り出すと、フラッパ 5 2 は自重によって新聞取出口 5 1 c を閉塞し、待機状態となる。

【0040】

ところで、販売する新聞を変更する場合には、外扉 2 を開放し、新聞収納ラック 3 に収納してある新聞を入れ替えるとともに、プレート 4 1 を入れ替えることになる。このとき、下ガイド板 6 3 を回動させれば、プレート 4 1 の入れ替え操作のためのスペースが確保される。

【0041】

上述した新聞自動販売機によれば、新聞収納ラック 3 に多数の新聞を収納するようにした場合であっても、最初のほうに繰り出される新聞は上ガイド板 6 2 にガイドされ、最後のほうに繰り出される新聞は下ガイド板 6 3 に案内されるので、新聞を確実に新聞取出口 5 1 c に搬出できる。

【0042】

また、化粧枠 5 1 に一对のガイド側板 6 1 が取り付けられ、前縁 6 2 a が新聞取出口 5 1 c の上縁後方部となる化粧枠 5 1 に連なる上ガイド板 6 2 と、前縁 6 3 a が新聞取出口 5 1 c の下縁後方部となる化粧枠 5 1 に連なる下ガイド板 6 3 とを備えたので、攻撃されやすい新聞取出口 5 1 c の周りが補強され、防盗性を向上させることができる。

【0043】

また、フラッパ 5 2 に過大な力が作用した場合に上ガイド板 6 2 がフラッパ 5 2 を支えるので、フラッパ 5 2 が破壊される事態を抑制できる。

【0044】

また、下ガイド板 6 3 の前縁 6 3 a が連なる化粧枠 5 1 の下縁後方部に水抜通路 5 1 d を設けたので、新聞取出口 5 1 c の後方部に雨水が浸入しても、水抜通路 5 1 d から排出させることができる。

【0045】

また、下ガイド板 6 3 が軸 6 3 a 1 を回動中心として回動可能であって、後縁 6 3 b から側方に突出した係止片 6 3 b 1 がガイド側板 6 1 に当接することにより係止されるので、必要に応じて下ガイド板 6 3 を回動させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図 1】本発明の実施の形態である新聞自動販売機を示す正面図である。

10

20

30

40

50

【図2】新聞取出口装置と新聞収納ラックとの関係を示す斜視図である。

【図3】新聞取出口装置の詳細を示す斜視図である。

【図4】新聞取出口装置の詳細を示す側断面図である。

【図5】フラッパを示す斜視図である。

【図6】フラッパとフラッパを支持する支持金具とを示す斜視図である。

【図7】ガイド側板が取り付けられた新聞取出口装置を示す斜視図である。

【図8】ガイド側板が取り付けられた新聞取出口装置を示す斜視図である。

【図9】ガイド側板が取り付けられた新聞取出口装置を示す拡大斜視図である。

【図10】ガイド側板が取り付けられた新聞取出口装置を示す側断面図である。

【図11】ガイド側板が取り付けられた新聞取出口装置を示す拡大斜視図である。

【図12】ガイド側板及び新聞取出口装置が取り付けられた外扉を背面から見た図である。

。

【図13】ガイド側板及び新聞取出口装置が取り付けられた外扉の一部を破断した斜視図である。

【符号の説明】

【0047】

1 本体キャビネット

2 外扉

3 新聞収納ラック

4 表示選択装置

20

4 1 ブレート

4 2 選択ボタン

4 3 展示部

4 3 a パネル

5 新聞取出口装置

5 1 化粧枠

5 1 a 枠部

5 1 b 凸部

5 1 c 新聞取出口

30

5 1 d 水抜通路

5 2 フラッパ

5 3 支持金具

6 1 ガイド側板

6 1 a ガイド部

6 1 b 取付部

6 1 c 補強部

6 2 上ガイド板

6 2 a 前縁

6 2 c 後縁

6 2 b 両側縁

40

6 3 下ガイド板

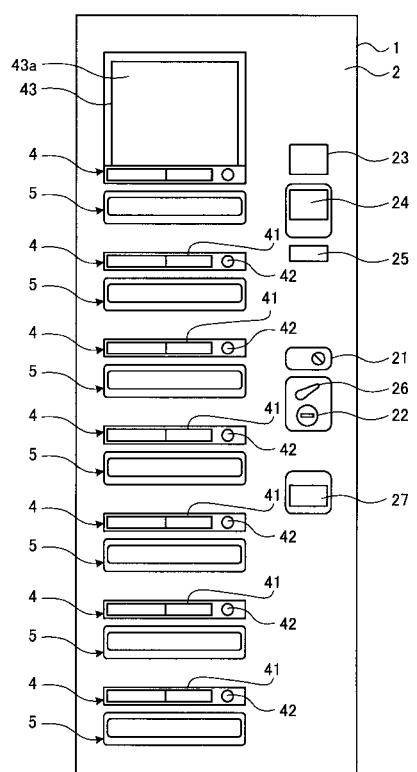
6 3 a 前縁

6 3 a 1 軸

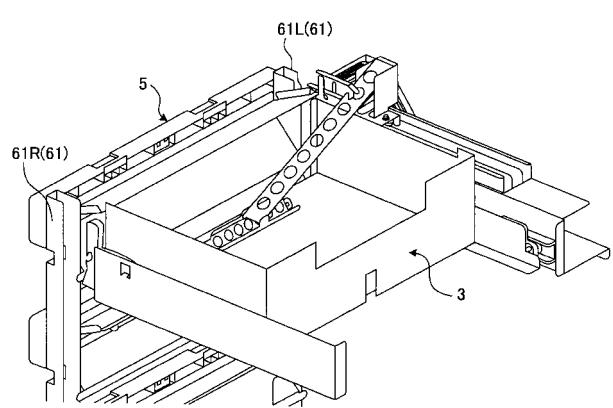
6 3 b 後縁部

6 3 b 1 係止片

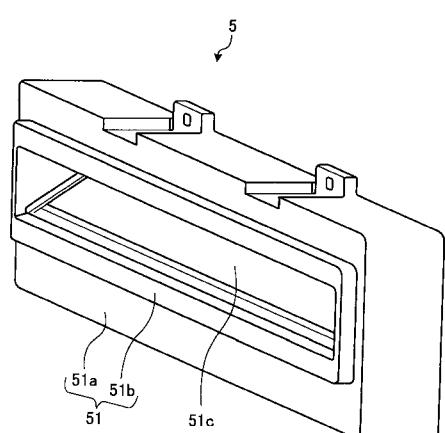
【図1】



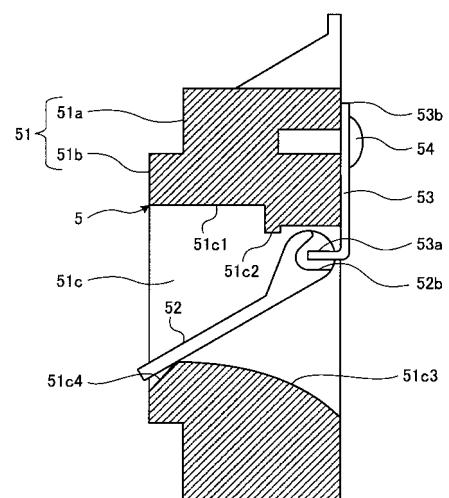
【図2】



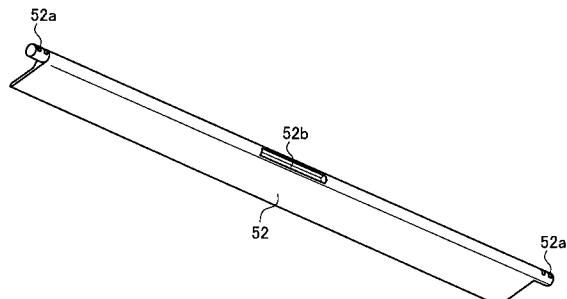
【図3】



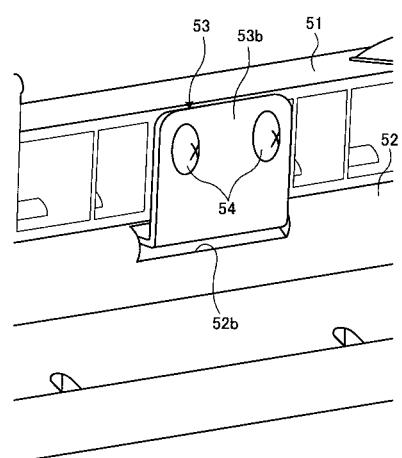
【図4】



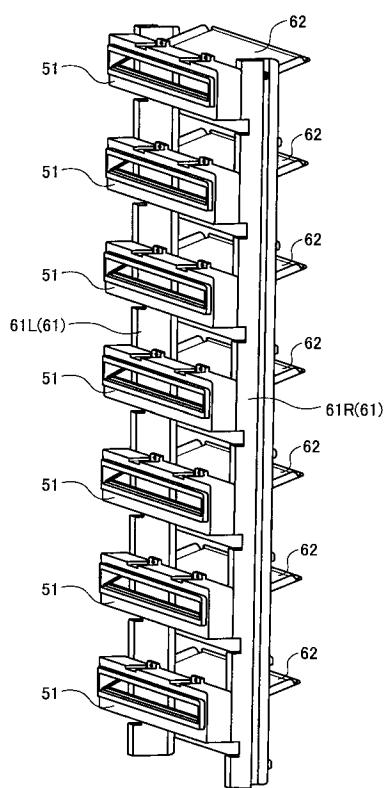
【図5】



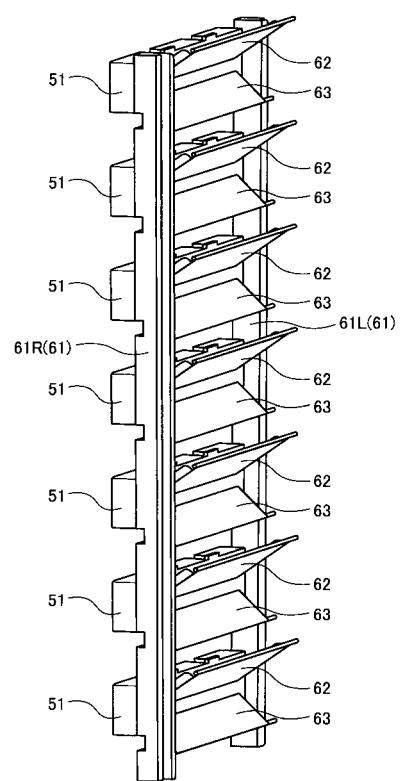
【図6】



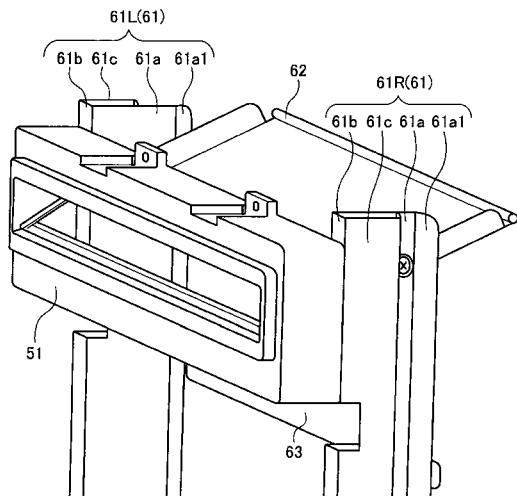
【図7】



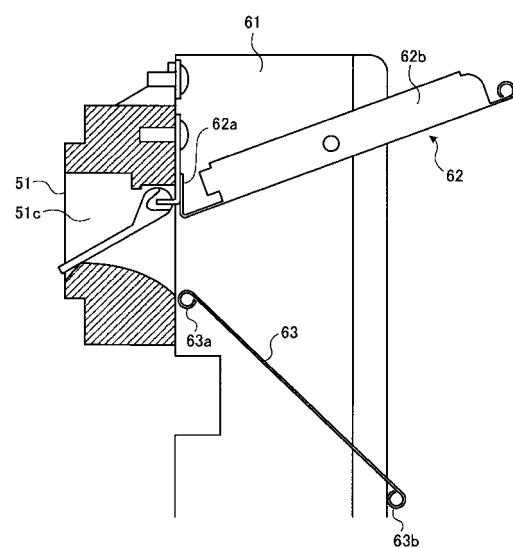
【図8】



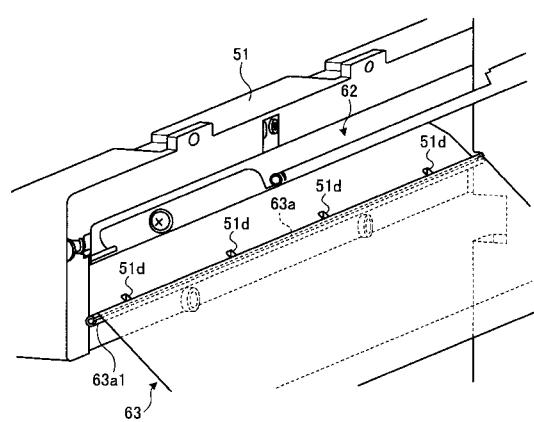
【図 9】



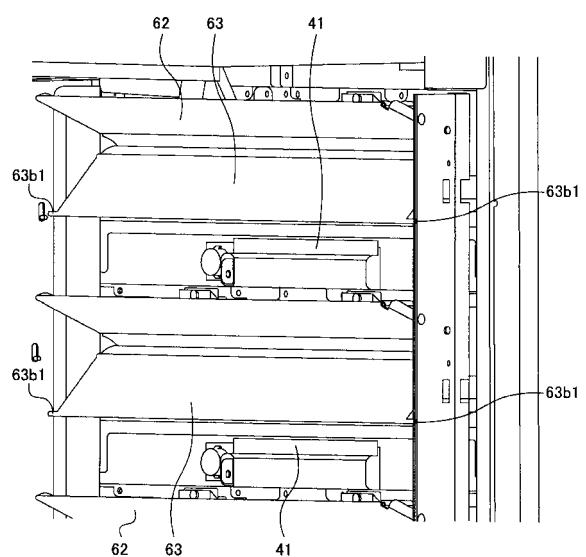
【図 10】



【図 11】



【図 12】



【図 1 3】

